

## 令和6年度発達障害支援者研修（相談支援）実施要領

### 1 目的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

### 2 概要

対 象	地域で発達障害の相談に対応している市町の担当職員、保健師、相談支援事業所の職員 等		
実施方法	対面形式（特別講義については、後日、オンラインにより収録動画の配信を行う予定）		
受講料	無料	定 員	30名程度 ※オンラインによる講義の視聴は定員なし
日 程	6月11日（火）、6月12日（水）、6月21日（金） 各日とも10：00～16：10 ※対面形式による受講の場合は、3日間の全日程を受講すること。 （オンライン形式による受講の場合は、特別講義の収録動画視聴のみの受講も可能）		
場 所	尾道市役所（広島県尾道市久保一丁目15-1）本庁舎2階 多目的スペース1、2		
講 師	【特別講義】：福山大学 人間文化学部 心理学科 司法犯罪コース 矯正心理学研究室 教授 中島 学 氏 広島県発達障害者支援センター職員及び発達障害者地域支援マネージャー 他		

### 3 研修概要

- 1、2日目：発達障害の理解と基本的な相談支援の対応の習得を目指す。ケースを通し、アセスメントやフィードバックのポイント、家族支援を学ぶ。
- 3日目：相談場面で、「自分のことを相手に相談したいと思わない（思えない）対象者への支援」について、グループワークや講師によるレクチャーを交えながら体験的に学ぶ。（具体的な対話の方法や支援の場の作り方等）

### 4 研修プログラム（※予定）

6月11日 （火）	9：30～10：00	受付
	10：00～10：10	開会・事務連絡
	10：10～11：00	講義①発達障害の特性理解
	11：00～11：10	休憩
	11：10～12：00	アイスブレイク
	12：00～12：45	昼休憩
	12：45～14：05	演習①発達障害の特性理解
	14：05～14：15	休憩
	14：15～15：05	講義②家族支援
	15：05～15：15	休憩
	15：15～15：55	演習②家族支援
	15：55～16：10	事務連絡

6月12日 (水)	9:30~10:00	受付
	10:00~10:10	事務連絡
	10:10~11:00	講義③自己認知支援
	11:00~11:10	休憩
	11:10~12:30	演習③自己認知支援
	12:30~13:15	昼休憩
	13:15~14:05	講義④行動支援(冰山モデル)
	14:05~14:15	休憩
	14:15~15:35	演習④行動支援(冰山モデル)
	15:35~15:55	研修振り返り、質疑応答
	15:55~16:10	事務連絡・閉会

6月21日 (金)	9:30~10:00	受付
	10:00~10:10	事務連絡
	10:10~12:10	アイスブレイク・チームビルド 【特別講義】ワークショップ「ことばの貯金箱※」
	13:10~14:10	【特別講義】ワークショップの分ち合い ・発達段階、ワイルドコースにおける課題の検討
	14:20~16:00	【特別講義】レクチャー ・ことばと対話の重要性 ・対話を形成する他者と場の重要性 ・発達段階・ライブコースにおける「対話」の意義 ・成人当事者とその家族へのケア・エンパワーメント など
16:00~16:10	事務連絡	

※ ことばの貯金箱: 対象者が自分自身を物語るための『ことば』を見つけ、他者からの承認を得ながら『関係性』の構築を目指すプログラム

## 5 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

## 6 受講申込方法・期日

受講を希望する場合は、**5月20日(月)まで**に、受講申込フォームから申込を行うこと。

受講希望者が定員を超過した場合は、県において受講者の選定を行う。

なお、選定から外れた場合も、オンラインにより後日配信を行う特別講義の収録動画は視聴可能。

【令和6年度発達障害支援者研修(相談支援)受講申込フォーム】

▶▶ URL: <https://forms.gle/HGL5Vzr5mJzEqV4w7>



## 7 特別講義の収録動画の後日配信

6月21日(金)の特別講義については、後日、オンラインにより収録動画の配信を行う予定。

特別講義の収録動画の視聴のみを希望する場合も、6に記載の受講申込フォームから申込を行うこと。

※同一機関の中で、複数人での視聴を希望する場合は、それぞれ受講申込フォームから申込を行うこと。

なお、特別講義の収録動画の視聴期間は、7月9日(火)9:00から7月29日(月)17:00の予定。

## 8 受講者の決定

広島県発達障害者支援センターから、**5月30日(木)**を目途に受講の可否について申込者に通知する。  
通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

(なお、5月30日(木)以降に通知が届かない場合は下記の間合せ先へご連絡ください。)

特別講義の収録動画の視聴のみを希望する受講申込者については、7月9日(火)までに動画を掲載したホームページのURLをメールにより送付する。

## 9 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対し、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。(広島市を除く対面形式での受講者のみ対象)。

フォローアップ支援の日程や回数、内容等については、同センターと所属機関で調整し決定することとし、訪問に要する費用は、同センターの負担とする。

なお、申し込みが多数の場合は、選定を行う場合がある。

## 10 問合先

### ○ 広島県発達障害者支援センター

(電話) 082-490-3455 (FAX) 082-427-6280

(メール) [hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp](mailto:hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp)

(担当者) 平井・奥森

### ○ 広島県健康福祉局障害者支援課地域生活・発達障害グループ

(電話) 082-513-3157 (FAX) 082-223-3611

(メール) [fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp)

(担当者) 高原・石原